

#### 4. 執行機関関係

(7) 長の再議等に関する調（平成24年4月1日から平成26年3月31日まで）

##### ① 都道府県分

##### ア 総括表

(単位：件)

都道府県名	再議に付した件数	再議の結果			
		当該事件が不成立に終わったもの	前の議決どおり再議決したもの	修正議決したもの	長の再議を認めたもの
愛知県	1		1		
合計	1	0	1	0	0

イ 長の一般的拒否権に基づく再議

都道府県名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備考								
愛知県	平成24年度愛知県一般会計補正予算（第2号）の修正議決	災害廃棄物受入検討推進費の住民説明会の開催及び被災地見学会の実施に係る経費を減額する修正議決が行われたため。	前の議決どおり再議決	① H24. 6. 18 ② H24. 7. 5 ③ H24. 7. 14 ④ H24. 7. 14	臨時会招集有（告示日H24. 7. 6、会期H24. 7. 14）								
計	1件		<table border="1"> <tr> <td>当該事件不成立</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>前の議決どおり再議決</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>修正議決</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>再議を認容</td> <td>0件</td> </tr> </table>	当該事件不成立	0件	前の議決どおり再議決	1件	修正議決	0件	再議を認容	0件		
当該事件不成立	0件												
前の議決どおり再議決	1件												
修正議決	0件												
再議を認容	0件												

ウ 違法な議決・選挙に対する長の再議・再選挙 <該当なし>

エ 長の執行不能と認める再議 <該当なし>

②市町村分  
ア 総括表

(単位：件)

都道府県名	再議に付した市町村数	再議に付した件数	再 議 の 結 果			
			当該事件が不成立 に終わったもの	前の議決どおり 再議決したもの	修正議決したもの	長の再議を認めたもの
岩手県	1	1		1		
福島県	1	1			1	
栃木県	1	1		1		
埼玉県	2	2				2
千葉県	3	4		4		
東京都	1	1	1			
神奈川県	3	3			1	2
新潟県	1	1				1
富山県	1	1			1	
岐阜県	1	1		1		
静岡県	1	2		2		
愛知県	2	4		4		
滋賀県	1	1		1		
大阪府	2	2	1			
奈良県	1	2			1	1
山口県	2	3	3			
徳島県	1	1				1
愛媛県	1	1		1		
福岡県	1	1		1		
合計	27	33	5	16	4	7

イ 長の一般的拒否権に基づく再議

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
福島県	いわき市	いわき市出産支援金支給条例	条例目的中に欠かせない文言があるため。	修正議決	① H26. 2. 20 ② H26. 3. 12 ③ H26. 3. 20 ④ H26. 3. 20	
埼玉県	三芳町	平成25年度三芳町一般会計予算	原案が修正議決されたことについて異議があるとして、当該減額修正部分が必要であるとの理由を付し、再議を請求した。	再議を認容	① H25. 3. 26 ② H25. 3. 26 ③ H25. 3. 27 ④ H25. 3. 29	原案修正可決
千葉県	八千代市	平成25年度八千代市一般会計補正予算(第4号)	本市全体としての市民福祉の維持・向上を目指す観点から適切でないと判断したため。	前の議決どおり再議決	① H25. 9. 3 ② H25. 9. 27 ③ H25. 10. 9 ④ H25. 10. 9	
千葉県	印西市	平成26年度印西市一般会計予算	印西市立小中学校の教室を冷房化する事業は、子どもの健康を守り、暑い季節に授業に集中できる環境をつくるためには不可欠な事業であるため。	前の議決どおり再議決	① H26. 2. 18 ② H26. 3. 12 ③ H26. 3. 18 ④ H26. 3. 20	
東京都	町田市	平成25年度(2013年度)町田市一般会計補正予算(第1号)	そもそも、任意で受ける予防接種については、個人の自己防衛を目的としたものであり、全額自己負担で接種するべきである。しかしながら、町田市はこれまで、市民の安心と安全を確保するために必要な場合には、例外的に接種費用の一部を公費で助成することでワクチン接種を奨励してきた。今回の風疹ワクチン接種については、先天性風疹症候群の予防という緊急性を鑑み、同様の扱いとした。助成にあたっては、ワクチンの全体量に限りがあるため、真に必要な者が接種できるよう対象者を限定した上で、適切な自己負担額を設定した。自己負担額の無料化はこうした原則や政策意図に反するものであり、適切でないと判断し再議に付するものである。	当該事件不成立	① H25. 6. 6  ② H25. 6. 28  ③ H25. 7. 1  ④ H25. 7. 8	
神奈川県	逗子市	逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法第222条第1項及び同第149条に抵触する恐れがあるため	再議を認容	① H26. 2. 4 ② H26. 2. 26 ③ H26. 3. 4 ④ H26. 3. 4	議員提案 原案否決

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
神奈川県	葉山町	「第三次葉山町総合計画後期基本計画の策定について」を修正可決した議決	議会から行政に特定の主張（ごみ処理の方針）の実行を確約させる記述は、議会の本来の権能を超えて、葉山町議会基本条例第12条の趣旨を逸脱する行為とも取れ、行政の長として到底受け入れられない。	修正議決	① H24. 9. 5 ② H24. 10. 5 ③ H24. 10. 11 ④ H24. 10. 11	原案修正可決
新潟県	五泉市	五泉市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	下水道事業受益者負担に係る各負担区の負担金については、それぞれ議会議決を得て現在に至っているものであり、公平の負担の面からも減額改正はそぐわないと判断するため。	再議を認容	① H26. 3. 11 ② H26. 3. 25 ③ H26. 3. 26 ④ H26. 3. 28	
富山県	氷見市	平成26年度氷見市一般会計予算の修正議決	当該修正議決が都市経営的な視点からの議論・判断に基づいていないため等	修正議決	① H26. 3. 5 ② H26. 3. 24 ③ H26. 3. 24 ④ H26. 3. 28	
岐阜県	養老町	平成26年度養老町一般会計予算の修正議決	養老改元1300年プロジェクト事業に係る予算が減額修正されたため	前の議決どおり再議決	① H26. 3. 6 ② H26. 3. 19 ③ H26. 3. 20 ④ H26. 3. 25	
大阪府	堺市	平成25年議員提出議案第22号堺市職員の政治的行為の制限に関する条例の再議について	当該条例は、本市において立法事実が存在しないことから、その必要性がないものである。		① H25. 5. 17 ② H26. 3. 19 ③ H26. 3. 19 ④	・議員提案 ・閉会中継続審査
大阪府	河南町	河南町重要な公の施設に関する条例の一部を改正する条例	動議により上程され、執行機関側の意見を聴取されることなく議決されたため	当該事件不成立	① H24. 8. 28 ② H24. 8. 28 ③ H24. 9. 4 ④	議員提案 再議に付したが、議会上程されず先に可決された議案は再議未了で廃案。
奈良県	生駒市	平成25年度一般会計補正予算の修正議決	補正予算を減額する修正議決によって、事業の運営上の遅延、支障が生じるため。	修正議決	① H25. 9. 17 ② H25. 10. 3 ③ H25. 10. 3 ④ H25. 10. 7	
奈良県	生駒市	平成25年度一般会計補正予算の修正議決	補正予算を減額する修正議決によって、事業の運営上の遅延、支障が生じるため。	再議を認容	① H25. 9. 17 ② H25. 10. 7 ③ H25. 10. 7 ④ H25. 10. 9	本件は再議に対して当初の内容と違う内容で上記のとおり修正議決したことに対してさらに再議したものである。

都道府県名	市町村名	再議に付した事項	再議の理由	再議の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
山口県	防府市	平成24年度防府市一般会計補正予算(第2号)の修正議決	修正議決された予算は、不当要求対応専門員の報酬を減額されたものであり、承服できないため。	当該事件不成立	① H24.6.8 ② H24.7.2 ③ H24.7.2 ④ H24.7.2	原案否決
山口県	防府市	平成24年度防府市一般会計補正予算(第4号)の修正議決	修正議決された予算は、不当要求対応専門員の報酬及び山頭火ふるさと館建設予定地に係る用地取得費等を減額されたものであり、承服できないため。	当該事件不成立	① H24.9.5 ② H24.10.3 ③ H24.10.3 ④ H24.10.3	原案否決
山口県	山陽小野田市	山陽小野田市住民投票条例の一部を改正する条例の制定について	本市の現下の財政状況に鑑み、このたびの議員の定数に関する住民投票を、他の選挙と切り離し、単独で実施するだけの財源の余裕がないため。	当該事件不成立	① H25.2.20 ② H25.2.20 ③ H25.2.28 ④ H25.2.28	議員提案 原案否決
福岡県	嘉麻市	嘉麻市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例	庁舎建設という、市としての重要政策には、民意を十分反映していくべきものと考えますが、現段階において、十分な説明責任を果たしているとは、言い難い状態にあるため。また、今回議決された条例は、その施行を規則にゆだね、施行期日が明確ではないとは言え、庁舎建設という多額の予算を伴うものであり、議員提案の条例の制定にあたっては、地方自治法第22条の趣旨から、条例化する時期に、あらかじめ財源の見通しを立てる必要があると考えるため。	前の議決どおり再議決	① H24.12.18 ② H24.12.18 ③ H24.12.20 ④ H24.12.20	議員提案
計	16団体	18件		当該事件不成立 5件 前の議決どおり再議決 4件 修正議決 4件 再議を認容 4件		

ウ 違法な議決・選挙に対する長の再議・再選挙

都道府県名	市町村名	再議に付した又は再選挙を行われた		再議又は再選挙の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	都道府県知事に対する 審査の申立ての有無	裁判所への出訴の有無		備 考
		事項	理由				審査申立ての経過	出訴の経過	
岩手県	洋野町	財産の取得に関し議決を求 めることについて	法第117条違反のため	前の議決どおり再議決	① H25. 9. 11 ② H25. 9. 11 ③ H25. 9. 13 ④ H25. 9. 20	無	無	無	
栃木県	足利市	農業委員会の選任委員の推 薦について	地方自治法第117条の規定に よる除斥をせずに推薦委員 が決定されたため	前の議決どおり再議決	① H25. 6. 19 ② H25. 6. 19 ③ H25. 6. 19 ④ H25. 6. 19	無	無	無	当初の決定案 の提出は、議 長によるもの
埼玉県	新座市	新座市下水道事業特別会計 補正予算（第3号）	地方債の起債の目的、限度 額、起債の方法、利率及び 償還の方法の記載漏れ	再議を認容	① H24. 11. 30 ② H24. 12. 19 ③ H25. 2. 25 ④ H25. 3. 1	無	無	無	
神奈川県	箱根町	平成25年箱根町議会6月定例 会の6月18日の会議において 議案第41号「権利の放棄に ついて」を可決した議案	当該議決は放棄すべき権利 （箱根町開発公社に対する 町の債権）が発生していな い段階で町から提案され議 決したものであるため、再 議に付し、無効と取り扱う こと。	再議を認容	① H25. 6. 14 ② H25. 6. 18 ③ H26. 2. 25 ④ H26. 2. 25	無	無	無	
静岡県	吉田町	教育委員会の委員の任命に つき同意を求めることにつ いて	吉田町議会会議規則第77条 第2項並びに法116条第1項及 び第2項違反のため	前の議決どおり再議決	① H24. 3. 2 ② H24. 3. 23 ③ H24. 8. 23 ④ H24. 8. 23	無	無	無	
静岡県	吉田町	教育委員会の委員の任命に つき同意を求めることにつ いて	吉田町議会会議規則第77条 第2項及び法116条第1項違反 のため	前の議決どおり再議決	① H24. 3. 28 ② H24. 3. 28 ③ H24. 8. 23 ④ H24. 8. 23	無	無	無	

都道府県名	市町村名	再議に付した又は再選挙を行わせた		再議又は再選挙の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	都道府県知事に対する 審査の申立ての有無		裁判所への出訴の有無		備 考
		事項	理由			審査申立ての経過	出訴の経過			
愛知県	名古屋市	平成25年度名古屋市一般会計予算の修正議決	法令に違反すると認めるため (平成25年度名古屋市一般会計予算に対する修正議決のうち、歳入歳出予算の歳入1款市税1項市民税の金額の増額修正については、あらゆる資料に基いて正確にその財源を捕そくし、且つ、経済の現実に対応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならないとする地方財政法(昭和23年法律第109号)第3条第2項に反することから、本議決は法令に違反すると認めるものである。)	前の議決どおり再議決	① H25. 3. 1 ② H25. 3. 22 ③ H25. 3. 28 ④ H25. 3. 29	無		無		
愛知県	豊明市	市長の職権濫用問題及び農地法違反の調査に関する決議	議会の権限を越えるため 法第100条第11項に違反するため	前の議決どおり再議決	① H24. 10. 26 ② H24. 10. 26 ③ H24. 11. 22 ④ H24. 11. 30	有	24. 12. 6 審査申立て 25. 1. 30 議決取消し	無		
愛知県	豊明市	市長の職権濫用問題及び農地法違反等の調査に関する決議	議会の権限を越えるため 法第100条第1項に違反するため	前の議決どおり再議決	① H25. 2. 26 ② H25. 2. 26 ③ H25. 4. 24 ④ H25. 4. 26	有	25. 5. 15 審査申立て 25. 7. 23 棄却	無		
愛知県	豊明市	市長の職権濫用問題及び農地法違反等の調査事項の追加に関する決議	議会の権限を越えるため 会議規則違反	前の議決どおり再議決	① H25. 3. 6 ② H25. 3. 6 ③ H25. 4. 24 ④ H25. 4. 26	有	25. 5. 15 審査申立て 25. 7. 23 棄却	無		
滋賀県	湖南市	湖南市議会政務活動費の交付に関する条例及び湖南市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	地方自治法第176条第4項に基づき、審議手続が湖南市議会委員会条例に反したもので、手続に瑕疵のある議決であるから	前の議決どおり再議決	① H25. 6. 7 ② H25. 6. 17 ③ H25. 6. 17 ④ H25. 6. 26	無		無		
徳島県	鳴門市	委員会付託を省略した議決	懲罰については、委員会の付託を省略して議決することはできないと規定する規則違反。	再議を認容	① H24. 6. 25 ② H24. 6. 25 ③ H24. 7. 13 ④ H24. 7. 13	無		無		



都道府県名	市町村名	再議に付した又は再選挙を行わせた		再議又は再選挙の結果	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	都道府県知事に対する 審査の申立ての有無		裁判所への出訴の有無		備 考
		事項	理由			審査申立ての経過	出訴の経過			
愛媛県	久万高原町	公共施設の指定管理者の指定（更新）	法第117条違反のため	前の議決どおり再議決	① H26. 3. 6 ② H26. 3. 6 ③ H26. 3. 11 ④ H26. 3. 14	無		無		当該議員を除外し再議決
計	10団体	13件		当該事件不成立 0件 前の議決どおり再議決 10件 修正議決 0件 再議を認容 3件 再選挙 0件		有 3件		有 0件		

エ 長の執行不能と認める再議

(ア) 平成24年改正前法第177条第1項の再議（該当なし）

(イ) 平成24年法改正後法第177条第1項（旧第2項）の再議

都道府県名	市町村名	削除又は減額された経費の種類	再議に付した理由	再議の結果	第177条第3項 適用の有無	①議案提出日 ②議決日 ③再議に付した日 ④再議に対する議決日	備 考
千葉県	銚子市	平成24年度銚子市病院事業会計補正予算（第1号）のうち市立病院の指定管理委託料を削除	義務費の削除であるため	前の議決どおり再議決	無	① H24. 9. 3 ② H24. 9. 26 ③ H24. 9. 26 ④ H24. 9. 26	
千葉県	銚子市	平成24年度銚子市病院事業会計補正予算（第1号）のうち市立病院の指定管理委託料を削除	義務費の削除であるため	前の議決どおり再議決	有	① H24. 10. 15 ② H24. 10. 17 ③ H24. 10. 17 ④ H24. 10. 17	
計	1団体	2件		当該事件不成立 0件 前の議決どおり再議決 2件 修正議決 0件 再議を認容 0件	1件		